

# 家計にやさしいジェネリック医薬品に 切り替えてみませんか？



令和4年12月に「ジェネリック医薬品のお知らせ」を送付したところ、たくさんの方にジェネリック医薬品へ切り替えていただきました。ご協力ありがとうございます。

組合員や被扶養者の皆さまが医療機関へ受診したときに処方されるお薬を新薬（先発医薬品）からジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えることができれば、皆さまの窓口での自己負担を軽減できるだけでなく、同時に共済組合が負担する医療費も減らすことができます。

今月号では、令和4年12月に送付しました「ジェネリック医薬品のお知らせ」の効果分析結果を報告いたします。

## ◆ 通知対象者数

6,342名

## ◆ 通知対象条件

令和4年3月診療から5月診療の実績からみて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1カ月の自己負担額の差額が200円以上見込める方

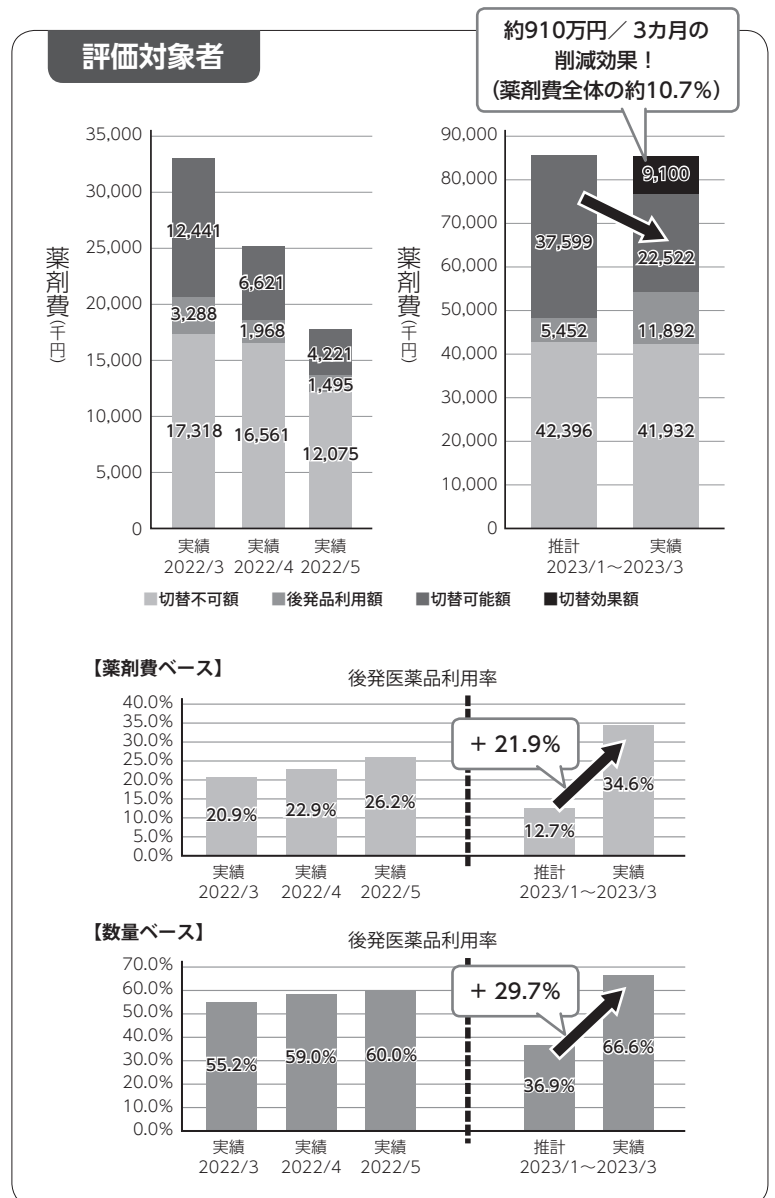
## ◆ 通知効果分析結果

通知対象者6,342名のうち、効果測定月（令和5年1月診療から3月診療）に薬の処方があった5,664名を評価対象者として分析しました。

評価対象者のうち、3,523名（約62%）の方に後発医薬品への切替えをしていただきました。

評価対象者の切替え効果額は、3カ月あたり約910万円、これを年額に換算すると推計で約3,640万円にもなり、医療費負担の大きな軽減となっております。

また、評価対象者のジェネリック医薬品利用率は、令和4年3月診療から5月診療の実績と、効果測定月（令和5年1月診療から3月診療）を比較すると、薬剤費ベース・数量ベースともに利用率の向上が見受けられます。



「ジェネリック医薬品のお知らせ」が届いた方も、届いていない方も、ジェネリック医薬品をご使用いただくことで、より大きな医療費の減少になります。医療費の減少は皆さまの掛金を下げることにもつながりますのでジェネリック医薬品の使用促進に引き続きご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 保険課 ☎048-822-3306